

# 令和元年度事業計画

## I. 策定基調

平成30年度の我が国経済は、緩やかな回復が続いている。先行きについては雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続く事が期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きや、海外経済との動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

その中で、トラック運送業界では、ドライバーの労働条件の改善、過重な自動車関係諸税、交通・環境対策や原油価格上昇等、コストの増大する中、少子高齢化の進展に伴う運転者の確保が、事業経営上の重要な課題として位置付けられる厳しい状況が続いている。

平成31年度の我が国の経済見通しについて、政府は『雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。この結果、平成31年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目成長率は2.4%程度と見込まれる。また、先行きのリスクとしては、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動等に留意する必要がある。』としている。

このような状況のもと、国民生活、産業活動のライフラインとして重要な責務を担うトラック運送業界は、昨年12月に貨物自動車運送事業法の一部改正が行われ、本年度からトラックドライバーの労働条件の改善、トラック運送事業の健全な発展が図られるよう全力で対応しなければならない。また、安全かつ環境に優しいトラック輸送の実現、社会から期待され、評価される魅力ある事業の確立等に向け諸施策を推進し、諸課題の克服と公共的な使命の達成、そして今後のトラック事業の発展を期して活動を展開していかなければならない。

このため、平成31年度においては、景気の更なる回復を実現させるための国の力強い政策運営を要望するとともに、公益社団法人全日本トラック協会（以下、「全ト協」という。）をはじめ関係団体等との一層緊密な連携の下に、以下の13項目を重点施策と位置づけ、II.の事業計画に基づく諸施策を積極的に推進していく。なお、事業の遂行に当たっては、更なる透明性、公平性、効率性を確保しつつ、適切な執行に努めるものとする。

## 《重点施策》

- (1) 貨物自動車運送事業法の改正作業に係る対応
- (2) 長時間労働の是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」実現に向けた対策の推進
- (3) 標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金収受の推進
- (4) 人材確保対策の積極的な推進
- (5) 交通及び労災事故の防止対策の推進
- (6) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化、割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
- (7) 新技術を活用した物流の効率化等の推進
- (8) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- (9) 消費税の増税に係る円滑な転嫁の促進
- (10) 燃料費対策等の推進
- (11) 環境・省エネ対策の推進
- (12) 適正化事業等の推進による法令遵守の徹底
- (13) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

## II. 事業計画

### 1. 総合物流対策事業

#### (軽油価格変動対策)

- (1) 荷主団体等への燃料価格変動に対応した再生産可能な適正運賃への理解促進を図る。
- (2) 燃料サーチャージの導入や価格転嫁を促進するため、トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン及び下請・荷主適正取引推進ガイドラインについて積極的な活用を図る。
- (3) 軽油価格高騰抑制のための環境整備及びライフラインとしての営業用トラックへの優先供給について、関係行政庁に適切な対応を求める。
- (4) 会員事業者の資金融通を支援するため、国及び地方公共団体が定めるセーフティネット制度融資にかかる信用保証協会の保証料に対して助成を行う。

#### (総合物流対策)

- (5) 取引環境の改善及び長時間労働の抑制を図るため設置している「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」については、国土交通省及び厚生労働省等と連携を図るとともに、全ト協及び他のトラック協会間との意見交換を行うなど、取引環境と労働時間の改善に向けた実現可能な対応策を検討する。
- (6) 国土交通省と厚生労働省と連携を図り、「取引環境と長時間労働改善に向けたガイドライン」の普及促進を図る。
- (7) 国土交通省が実施した「第一種貨物利用運送事業（自動車）に関する実態調査」の結果を踏まえ、多層構造の弊害の解消など規制のあり方について、全ト協と連携して関係行政機関に要望する。
- (8) 国土交通省が策定した「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」や全ト協が作成したハンドブック「トラック運送業における契約書面化の基礎知識」等の周知・活用による契約の書面化を促進し、荷主との適正取引を推進する。
- (9) 改正労働基準法等働き方改革関連法について、その内容や対応について会員事業者等に周知するとともに「働き方改革実現に向けたアクションプラン」について、会員事業者等への理解促進を図る。

#### (税制・金融対策)

- (10) 軽油引取税の当分の間税率（旧暫定税率）の廃止をはじめとする自動車関係諸税の負担軽減について、全ト協及び自動車関係団体と連携を図り、トラ

ック議員連盟の地元国会議員等を中心とした要望・陳情活動等積極的な働きかけを行う。

- (11) 消費税について、本年10月から税率が10%に引き上げられることを踏まえ、消費税の転嫁・表示など、その周知及び増税分の適正かつ円滑な転嫁を促進する。
- (12) ディーゼル車排ガス対策促進税制・補助金等支援措置の創設・拡充について、全ト協等と連携して運動を展開する。

#### (道路対策)

- (13) 高速道路等の円滑な運行を確保しつつ、営業車を対象とした特別割引制度等の創設や更なる割引制度の充実、大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化に向けて、全ト協等と連携し関係機関に要望する。
- (14) ETC2.0の更なる普及促進を図るため、ETC2.0を活用した「車両運行管理支援サービス」等各種物流対策の充実に向け、全ト協と連携して関係機関と調整を進める。
- (15) 本州四国連絡道路について、地域間格差を是正するためNEXCOの普通区間と一体的な料金体系となるよう、全ト協等と連携し要望する。
- (16) より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮など高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう岡山・米子道の4車線化など道路ネットワーク等インフラ整備や都市内輸送の円滑化及び渋滞解消に資する施設整備の促進、高速道路のSA・PA等における駐車スペースの整備・拡充について、全ト協等と連携して関係機関に要望する。

#### (交付金運営対策)

- (17) 交付金制度の法制化に伴う確実な交付について、関係行政庁に適切な対応を求めるとともに、交付金を活用した事業のより一層の透明性を図る。
- (18) 安全運行の確保、環境負荷の低減や省エネルギー対策の推進等運送業界を取り巻く時代の要請に的確に対応できるよう、交付金の適切かつ効果的な使途のあり方について検討する。

特に、交付金事業として、会員事業者の従業員等の運転技術の向上や各種研修による交通事故防止を目的として設置された自動車運転練習場について、大型・中型・けん引免許の取得を支援するため、引き続き助成を行うとともに、トラックドライバーのための安全運転研修（再教育）の実施、新任ドライバー教育に対応する研修会の実施など、より一層の利用促進及び活性化に取り組む。

### (規制改革対策)

- (19) 平成30年12月に成立した改正貨物自動車運送事業法について周知を図るとともに、改正法施行に向けて関係省令の制定等について積極的に対応を図る。
- (20) 物流効率化、環境対策、交通安全対策及び輸送コストの低減等に資するため、高速道路最高速度規制の緩和、高速道路車種別料金区分の見直し、初回車検期間の延長、重量品等特殊車両通行許可等の手続き簡素化の規制改革について、全ト協等と連携して関係行政庁に要望する。
- (21) 新規参入事業者に対する巡回指導の前倒し実施、乗務時間等告示違反事業所に対する特別巡回指導を行い、早期に適正な事業運営を指導する。
- (22) 国土交通省が実施した「第一種貨物利用運送事業（自動車）に関する実態調査」の結果を踏まえ、多層構造の弊害の解消など規制のあり方について、全ト協と連携して関係行政機関に要望する。（再掲）

## 2. 輸送秩序確立対策・貨物自動車運送適正化事業

- (1) 貨物自動車運送事業法等関係法令の遵守徹底を期すとともに、関係行政庁との連携を一層強化し、勉強会や研修会を開催するなど違法行為の排除に取り組む。
- (2) 輸送秩序維持に資するため、昨年度に引き続き「輸送秩序確立運動」を展開するとともに、不公正取引の是正、適正運賃收受問題等輸送秩序を阻害する行為の排除に向けた意見広告や啓発等の対策を講じる。
- (3) 標準貨物自動車運送約款等の改正に伴い、荷主企業、事業者に対し新たな運賃・料金の收受ルールについて更なる周知浸透を図る。
- (4) 経営トップから現場まで一丸となって安全管理体制を構築し、取り組みを行う運輸安全マネジメントについて、一層の取り組みの強化と内容の充実を図るため、普及・啓発活動を推進する。
- (5) 全ト協の安全性評価制度（貨物自動車運送事業者の安全性を正当に評価し、公表する制度「Gマーク」）を荷主企業等に広く周知するとともに、安全意識の高揚や同制度の円滑な推進を図る。  
また、国土交通省が制定した「安全性優良事業所表彰」の周知を図るため、説明会を開催し、会員事業者の取得率向上に努める。
- (6) 地方適正化事業実施機関としての独自性を確保しながら、指導体制の確立と効果的な運営を行い、適正化事業の円滑な推進を図る。また、当該実施機

関の中立性、透明性の確保を図るため、学識経験者等からなる「評議委員会」の適切な運営に努める。さらに、行政庁とも定期的に連絡会議を開催し、一層の連携強化を図る。

- (7) 巡回指導等を通じ、悪質違反に係る国への速報制度の周知及び社会保険等に係る適正加入指導を強力に推進する。特に、新規参入事業者等については、運輸開始後速やかに巡回指導を実施するとともに、乗務時間等告示違反事業者に対する特別巡回指導を実施し、早期に適正な事業運営を指導する。(再掲)

また、適正な運送取引の確保並びに輸送秩序を阻害する要因の排除を図るため、事業者及び荷主企業並びに国民一般等に対する広報啓発活動を中央実施機関と連携しつつ積極的に推進する。

- (8) 消費者からの引越や宅配便に対する苦情、輸送相談に適切に対応するため、全ト協の研修会等を受講して相談員の資質の向上に努めるとともに、無謀運転の排除などトラックドライバーのマナー向上に取り組む。
- (9) 改正標準引越運送約款について、引越講習会等で事業者へ周知するとともに、ホームページ等を通じて消費者へ周知活動を推進する。また、引越事業者を客観的に評価する「引越事業者優良認定制度」を周知するための説明会を中国ブロックで開催し、普及促進に向けて各種メディアを活用した一般消費者へのPR活動を展開するとともに、認定要件の一つである引越講習及び引越管理者講習を開催する。
- (10) 巡回指導能力向上を目的とした全国研修、地方ブロック研修等に加え、専門分野ごとのテーマ別研修（ステップアップ研修）へ積極的に参加するなど、事業者が望む相談業務が行える適正化指導員の資質の向上並びに育成に努める。
- (11) 国土交通省及び厚生労働省が主催する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善岡山県地方協議会」に出席し、適正運賃收受や手待ち時間の改善など、取引環境と労働時間改善に向けた実現可能な対応策を検討する。
- また、国の機関と連携して荷主事業場を訪問し、適正取引及び手待ち時間の改善等の要請を行う。
- (12) 地方で開催される「大型車両通行適正化に向けた中国地域連絡協議会」へ参加するとともに、大型車両の通行適正化の周知並びに行政、警察等との意見交換会を通じて、許可制度簡素化等について要望を行う。

### 3. 労働対策事業

- (1) 安全輸送の確保、トラックドライバーの適正な労務管理を促進するため、改善基準告示（「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」）等のより一層の周知徹底を図るため勉強会を開催する。
- (2) 労災事故の撲滅に向けて、陸運労災防止協会等関係団体とも連携しつつ、「交通労働災害防止のためのガイドライン」、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・普及、及びメンタルヘルス対策の推進を図るとともに、各支所、分会での労災事故防止セミナー及び事故防止講習会の開催、職場における従業員研修等の充実を図り、労働者が安全で安心して働ける職場環境整備を推進する。
- (3) 事業者の労務管理・健康管理に資する睡眠時無呼吸症候群（SAS）や脳・心臓疾患（過労死等）及びメンタルヘルス対策については、「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」、「トラックドライバーの健康管理手帳」等により引き続き啓発活動に努めるとともに、睡眠時無呼吸症候群（SAS）・脳ドッグ・心臓ドッグの検査費用助成制度のさらなる周知と利用促進に努める。
- (4) 新型インフルエンザ等について、正しい知識を得て適切な予防対策が講じられるよう、全ト協の「物流業における新型インフルエンザ対策ガイドライン」等に基づく対策を推進する。
- (5) 少子高齢化に対応した労働力の確保対策を推進する。また、厚生労働省の人材確保・育成・定着等に係る助成金の周知と利用促進に努める。
- (6) 大型・中型免許取得者が減少傾向にあることから、「自動車運転練習場」を活用した大型・中型免許保有者の確保対策を推進するとともに、大型・中型・けん引免許取得助成制度の周知を図る。  
また、ドライバーの指導・教育内容の充実等については、「自動車運転練習場」において「初任ドライバー研修」を実施するとともに、準中型免許の取得支援についても全ト協と連携して対応する。
- (7) 全ト協が作成する「トラック運送業の働き方改革実現に向けたアクションプラン」について、会員事業者及び荷主への理解促進を図る。（再掲）
- (8) 適正化事業実施機関との連携を図りながら、社会保険制度に関する法的義務の周知徹底と社会保険に係る適正加入について啓発活動を推進する。
- (9) 平成30年6月に成立した改正労働基準法等働き方改革関連法について、その内容や対応について会員事業者に周知徹底を図るとともに、運行の実態

を十分に踏まえつつ、必要に応じて関係行政機関と適切な情報交換等調整を行う。

- (10) 当面する労働諸問題等について、物流政策懇談会等において、行政、労働団体との意見交換を行う。

#### 4. 交通安全対策事業

- (1) 重大事故及び飲酒運転の絶滅を期するため、国土交通省の「事業用自動車の総合安全プラン2020」及び全ト協の「トラック事業における総合安全プラン2020」に基づき、交通安全対策に取り組むとともに、より一層の取り組みの深度化、高度化を図るため、各種啓発事業を推進する。

全国及び岡山県における事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数一万台当たり「1.5」件以下とする全国共通目標の達成に向け、引き続き事故防止対策を推進する。

- (2) 経営トップから現場まで一丸となって安全管理体制を構築し、取り組みを行う運輸安全マネジメントについて、一層の取り組みの強化と内容の充実を図るため、普及・啓発活動を推進する。(再掲)
- (3) 交差点事故や追突事故を防止するため、国土交通省や全ト協が作成した「トラック追突事故防止マニュアル」、「ドライブレコーダ活用マニュアル」及び「トレーラ的大型化による輸送効率化促進ハンドブック」を活用したセミナー等の開催を通じて、交通事故防止の意識高揚を図る。
- (4) 交通安全教育のための教材の充実を図るとともに、運行管理者及びドライバーの安全教育を促進するため、全ト協指定研修施設における安全教育訓練受講に対して助成を行う。
- (5) 都市内物流の円滑化と駐車問題対策としても有効な市街地における駐車禁止区域の緩和とトラック・ベイ等荷捌き施設整備、並びに主要道路沿線におけるパーキングの整備や閉鎖空きスペースの開放等の要請を行う。
- (6) エコドライブや安全輸送を積極的に推進するため、省エネ運転講習会を開催するとともに、ドライブレコーダーの導入に対して助成を行う。また、ドライブレコーダーの映像を活用した「WEB版ヒヤリハット集」の活用を図り、危険予知訓練(KYT)の取り組みを促進する。
- (7) 交通事故等ゼロを目指すために、運行管理者及びトラックドライバー等を対象とした事故防止研修会を開催する。
- (8) 春・秋の交通安全運動や年末年始の輸送繁忙期に『正しい運転・明るい輸



送運動』を展開する。

- (9) 飲酒運転に対する意識変革や「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づく措置の実践等、飲酒運転撲滅対策を強力に推進することとし、引き続き会員事業者への周知を図る。また、最高速度違反、過積載・過労運転等の悪質違反の撲滅に努めるとともに、高速道路等で散見される速度抑制装置の不正改造排除運動を推進する。
- (10) 運転適性診断及び運転経歴証明等を効果的に活用して交通事故・労災事故の未然防止対策を推進するため、各支部に設置した「ナスバネット（インターネットによる適性診断）機器」を活用した受診機会の確保を図るとともにこれらの受診等に対して助成を行う。また、運行管理者及びフォークリフト運転者等の教育研修に対して助成を行う。
- (11) ドライバーの指導・教育内容の充実等については、「自動車運転練習場」において「初任ドライバー研修」を実施するとともに、準中型免許の取得支援についても全ト協と連携して対応する。（再掲）
- (12) トラックドライバーの安全意識と運転技能の向上を図るため、「岡山県トラックドライバー・コンテスト」を実施する。
- (13) 長距離運行の安全確保、労働環境の改善に資する全国のトラックステーションの利用促進を図る。
- (14) 危険物運搬車両の事故発生時の早急な対応と情報連絡体制の構築に向けて取り組む。

## 5. 環境・エネルギー対策事業

- (1) 業界の環境対策の指針となる全ト協の「新環境基本行動計画」を積極的に推進し、業界を挙げた環境対策に取り組む。また、「エコドライブ」の普及促進、コスト削減等を図るための「省エネ運転講習会」を引き続き実施するほか、「トラックの森づくり事業」による森林の吸収源育成など、環境保全活動に取り組む。
- (2) 低公害車（圧縮天然ガス（CNG）自動車、ハイブリット自動車）及び最新規制適合車の一層の普及を図るため、導入に対して引き続き助成を行う。また、ポスト新長期規制適合車導入の近代化融資に対し引き続き利子補給を行う。
- (3) アイドリングストップを積極的に推進するため、車載バッテリー式冷房装

置及び燃焼式ヒーターの導入に対して引き続き助成を行う。

- (4) 「グリーン経営認証制度」の普及促進を図るため、認証・登録の取得又は更新に対して助成する。
- (5) 燃費の向上によるCO<sub>2</sub>削減及び環境保全を図るため、エコタイヤ及び再生タイヤの導入に対して助成を行う。
- (6) 排出ガス・騒音等自動車公害の減少を図るため、「黒煙クリーンキャンペーン」を推進するなど、国、地方公共団体の施策との連携を図る。
- (7) 国又は地方自治体による環境に係る諸政策に対して、積極的に意見を公表するとともに、必要に応じて要望活動を行う。
- (8) 適正価格による燃料の安定供給確保を図るため石油製品価格の動向を調査する。また、燃料価格の適正な転嫁が進むよう原価計算の理解促進とともに、燃料サーチャージ制度の普及促進等の取り組みを推進する。

## 6. 車両資材・燃料対策事業

- (1) 燃料（軽油）価格の動向を調査把握し、会員事業者への情報提供を行う。
- (2) 不正（粗悪）軽油の使用防止について、より一層の周知徹底を図る。

## 7. 経営改善対策・人材育成事業

- (1) 「中小企業新事業活動促進法」及び全ト協が取りまとめた「中小企業経営基盤強化対策ビジョン」に基づく経営基盤強化のための諸事業を推進する。
- (2) 事業承継や税制上の中小企業の範囲拡大といった事業基盤対策税制の拡充及び優遇措置の創設・延長等を図るため、全ト協等と連携し要望する。
- (3) インターンシップ実施事業者への支援を図るとともに、高等学校等へのインターンシップ活用の周知を行い、高校生等への採用促進を図る。
- (4) ドライバーの指導・教育内容の充実等については、「自動車運転練習場」において「初任ドライバー研修」を実施するとともに、準中型免許の取得支援についても全ト協と連携して対応する。（再掲）
- (5) トラック運送事業の近代化、合理化に資するとともに輸送力の増強を促進するため、地方近代化基金融資の利子補給助成及び全ト協が行う中央近代化基金融資を補完する利子補給助成を引き続き行う。
- (6) ハローワーク岡山等と共同開催している「運輸業会社説明会・面接会」を引き続き実施するとともに、他のハローワークにも開催協力を呼びかけ、

人材確保対策の積極的な推進を図る。

- (7) 輸送効率向上とIT化を促進するため、WebKITの普及拡大及び全ト協が公表しているWebKIT成約運賃指数の周知を図る。
- (8) 軽油の安定的な購入を支援するため、全ト協が行う自家用給油施設設置に対する助成の周知を図る。
- (9) 行政機関等の実施する経営改善策や融資制度等支援措置について会員事業者に周知を図る。
- (10) 経営者、青年経営者、従業員等の資質の向上を図り、事業経営の合理化及び経営体質の強化を期すため、運送原価意識の向上及び原価管理の徹底を内容とする、より実践的なセミナーなど、各種研修事業を実施する。
- (11) トラック運送事業者の取引条件や生産性向上を支援することを目的に、国土交通省が作成した「価格交渉ノウハウ・ハンドブック」及び「トラック運送における生産性向上方策に関する手引き」の周知を図る。
- (12) 中小企業の優秀な管理者を育成するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小企業大学校）の講座受講等に対する助成を行う。

## 8. 緊急輸送対策事業

- (1) 大規模災害時における救援物資の緊急輸送体制について、岡山県との協定に基づき、更なる輸送体制の確立を図るとともに、東日本大震災で課題となった緊急時の道路通行、燃料供給確保等について、ライフラインとしての役割を果たすため、全ト協と連携して関係行政庁に要望する。
- (2) 平成27年12月21日に岡山県知事と協定した「鳥インフルエンザ発生時等の運搬等に関する協定書」に基づき、発生時における運搬車両の確保等について事前に選定している候補会社等の点検を行うとともに、輸送体制の構築を図る。
- (3) 災害等緊急事態に際して物資の輸送が的確迅速に対応できるよう、国、地方自治体が実施する大規模災害防災訓練に積極的に参加する。  
また、災害時の緊急物資輸送センターの整備を検討する。
- (4) 武力攻撃事態対処法の基本理念の下、当協会が「国民保護法」において「指定地方公共機関」に指定されたことに伴う業務（武力攻撃事態等の際、避難住民等の救援に必要な物資・資材の運送）への的確な対応を図る。
- (5) 新型インフルエンザ等特別対策措置法に基づき、当協会が「指定地方公共機関」に指定されたことに伴い、対策等の内容を定めた業務計画に従って的確

な対応を図る。

## 9. 広報宣伝事業

- (1) 事業経営や業界活動に必要な情報を提供するため、情報誌「おかやまトラック輸送情報」を毎月発行し、会員事業者及び関係機関等に配布する。また、緊急を要するもの等については、ホームページ・ファックスを活用する。
- (2) 業界イメージの向上に努め、もって社会的地位の向上を図るため、トラック運送事業が公共輸送機関として社会に果たしている役割と環境対策、交通安全対策等に積極的に取り組んでいることを周知するため、一般紙、経済誌、テレビ、ラジオ等のマスメディアやパンフレット、ポスター、チラシ更にはデジタルサイネージ広告等を活用し、幅広い広報活動を展開する。  
特に、10月9日の「トラックの日」を中心に行う「トラックの森づくり」、「働くトラックファミリーフェスタ」、「小学生絵画コンクール」などを通じ、広く一般消費者並びに会員事業者にアピールする。
- (3) 取引環境・労働時間の改善、自動車関係諸税の抜本的な見直し・簡素化、高速道路等通行料金の引き下げ及び人材不足等の重要な課題、取り組み等について、国、関係行政機関並びに国民の理解と関心を深めるため、各種メディアからの取材協力に対応するとともに、積極的に業界の意見公表を行う。
- (4) 荷主等に対し、トラック運送業における軽油価格変動の影響や取引の公正化をはじめ関連する制度、規制等についての周知を図るため、業界紙を含む各種メディアや荷主セミナー等を通じて、トラック運送業界の現状理解と協力を仰ぐ。
- (5) 「産業廃棄物不法投棄発見協力事業」、「街頭犯罪等抑止協力事業」及び「ドライブレコーダ情報提供事業」など、地域社会に貢献する事業について、県民一般に看板、ポスター、ステッカー等によりその取り組みをアピールするとともに、市民生活の安全等に積極的に寄与する。

## 10. 協議会・部会

本会に設置している青年協議会及び業種別部会（重量・鉄鋼部会、ダンプ部会及び霊柩部会）においては、研修会開催や行政等への要請行動等それぞれ部門別の対応を図るとともに、輸送秩序の確立、交通安全・労働災害事故防止等、業種・業態別輸送対策並びに部会等組織の充実などを積極的に推進する。

## 令和元年度助成制度の概要

事業項目	助成事業名	対象	助成内容	申請期限
1 事故防止対策関係	①運転記録証明書等発行手数料助成金	自動車安全運転センター発行の運転記録証明書等発行手数料の助成	630円/人(上限枚数 当該年度4月1日現在の被けん引車を除く保有車両数の1.2倍)	令和2年 3月13日(金)
	②適性診断手数料及び運行管理者講習受講料助成金	自動車事故対策機構等の行う適性診断手数料、基礎講習、一般講習の受講料の助成	適性診断手数料(一般) 2,300円/人 適性診断手数料(初任) 2,700円/人 適性診断手数料(適齢) 2,700円/人 運行管理者基礎講習手数料 4,700円/人 運行管理者一般講習手数料 2,100円/人	令和2年 3月10日(火)
	③フォークリフト運転等技能講習受講料助成金 [実績申請]	フォークリフト等の指定の技能講習の資格を指定機関で取得した場合の受講料の一部助成	4,000円/人	令和2年 3月25日(水)
	④安全装置等導入促進助成金 [事前申請]	後方視野確認支援装置を導入した際の経費の一部助成	取得価格の1/2 上限 20,000円	令和2年 2月28日(金)
		側方視野確認支援装置を導入した際の経費の一部助成	取得価格の1/2 上限 20,000円	
		呼気吹き込み式アルコールインターロック	取得価格の1/2 上限 60,000円、1会員あたり2台	
		IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	取得価格の1/2 上限 20,000円、Gマーク事業のみ	
	⑤ドライブレコーダー機器導入促進助成金 [実績申請] [※]	車載器を新たに導入・装着した際の経費の一部助成	車載器 取得価格の1/2 ・運行管理連携型 上限30,000円 ・一体型 上限30,000円 上限 1会員あたり600,000円	令和2年 2月28日(金)
	⑥可動式突入防止装置導入促進助成金 [実績申請]	可動式突入防止装置を取り付けた際の経費の一部助成	突入防止装置代及び工賃の1/2 上限 100,000円/台、1会員あたり5台	令和2年 3月13日(金)
	⑦衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金 [実績申請] [※]	車両総重量3.5トン以上、8トン未満の車両へ被害軽減ブレーキ装置を導入した場合の経費の一部助成	取得価格の1/2 上限 100,000円/台	令和2年 3月13日(金)
	⑧テールゲートリフター装着促進助成金 [実績申請]	指定するテールゲートリフターを導入する際の経費の一部助成	取得価格の1/2 上限 100,000円 (1会員あたり3台)	令和2年 3月13日(金)
	⑨衝突防止補助装置導入促進助成金 [実績申請] [※]	指定する衝突防止装置等を導入する際の経費の一部助成	取得価格の1/2 上限 30,000円	令和2年 3月13日(金)
⑩睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査実施助成金 [事前申請]	指定の検査・医療機関で受診したスクリーニング検査のうち健康保険適用外である検査費用の一部助成	第一次・第二次検査費用の半額 上限 2,500円/人 (1会員あたり上限10人)	【1次募集】 令和元年 7月31日(水) 【2次募集】 未定	
⑪血圧計導入促進助成金 [実績申請]	指定する全自動血圧計(業務用)を購入する際の経費の一部助成	取得価格の1/2 上限 50,000円 (1会員あたり1台、中小企業者のみ)	令和2年 3月13日(金)	
⑫健康起因事故防止対策検査助成金 [実績申請]	ドライバーが脳ドック検査、心臓ドック検査を受診した経費の一部助成金	検査費用の1/2 上限 10,000円/人 (1名につき1回)	令和2年 2月28日(金)	

事業項目	助成事業名	対象	助成内容	申請期限	
2 環境 対策 関係	①低公害車 導入促進助成金 【事前申請】	CNG車 (リース・買取)	CNG車を導入する際の ディーゼル車との価格差の 一部助成	最大積載量2tクラス 267,000円 最大積載量4tクラス 1,000,000円 車両総重量25tクラス 1,500,000円	令和2年 1月31日(金)
		CNG車 (使用過程車改造)	使用過程車をCNG車に改造 する際の価格差の一部助成	2t・4tクラスともに一律 200,000円	
		ハイブリッド車 (リース・買取) 【※】	ハイブリッド車を導入する 際のディーゼル車との価格 差の一部助成	最大積載量2tクラス 193,000円 最大積載量4tクラス 670,000円	
	②最新規制適合車導入促進助成金 (リース・買取) 【実績申請】	最新規制適合車を導入する 際の経費の一部助成	最大積載量2t以上4t未満 30,000円 最大積載量4t以上8t未満 70,000円 最大積載量8t以上 110,000円 (1会員あたり上限3台) ・国の補助金との併用不可	令和2年 3月13日(金)	
	③エコタイヤ及び再生タイヤ 導入促進助成金 【実績申請】	エコタイヤ及び再生タイヤ を導入する際の経費の一部 助成	3,000円/本 (1会員あたり上限300,000円(100本分))	令和2年 3月13日(金)	
3 経営 の 近代 化・ 合理 化 関係	④①近現代化基金 融資利子補給	一般融資	物流施設・福利厚生施設等 の整備及び省エネ関連機 器、車両等の購入資金	利子補給 0.3% 融資枠 8千万円	令和2年 1月31日(金)
			④②信用保証料助成金 (運転資金等) 【実績申請】	融資を受ける際に信用保証 協会に支払った信用保証料 の一部助成	信用保証料の1/2 上限 100,000円
	④③信用保証料助成金 (経済変動対策資金・経営安定資金 ・セーフティネット保証、災害関係 保証) 【実績申請】	岡山県経済変動対策資金等 の保証を受ける際に信用保 証協会に支払った信用保証 料の一部助成	信用保証料の1/2 上限 200,000円 ※災害関係保証を含む場合、 上限 400,000円	令和2年 3月13日(金)	
	④④中小企業大学校講座受講料助成金 【事前申請】	会員事業所の経営者、管理 者が中小企業大学校の指定 講座を受講した場合の受講 料の一部助成	受講料の2/3	令和2年 3月13日(金)	
	④⑤従業員研修助成金 【実績申請】	会員事業者が人材育成の目 的で協会指定施設において 従業員研修会を実施した場 合の経費の一部助成	宿泊研修 1名 2,000円以内 日帰り研修 1名 1,000円以内	令和2年 3月13日(金)	
④⑥トラックドライバー等安全 教育訓練促進助成金 【事前申請】	指定安全教育訓練施設での 指定のドライバー等安全教 育訓練の受講料の助成	特別研修 受講料全額 一般講習 受講料の一部(20,000円以内) 上限 1会員あたり3名 ●対象研修期間 ・1次募集 当該年度4月から9月までの講習 ・2次募集 当該年度10月から3月までの講習	【1次募集】 平成31年 4月1日(日)～ 令和元年 6月30日(日) 【2次募集】 9月1日(日)～ 11月30日(土)		
④⑦大型・中型・けん引免許 取得助成金 【実績申請】	当協会の自動車運転練習場 を利用して大型・中型・けん 引免許を取得した場合の自 動車運転練習場の利用料の 一部助成	利用料の1/2 大型免許 1名 150,000円以内 中型・けん引免許 1名 100,000円以内 (1会員あたり3名)	令和2年 3月13日(金)		
④⑧準中型免許取得助成金 【実績申請】	「指定自動車教習所」を利用 して準中型免許を取得し た場合の費用の一部助成	準中型免許の取得 40,000円以内 5トン限定準中型免許の限定解除 25,000円以内 (1事業者あたり上限200,000円)	令和2年 2月28日(金)		

事業項目	助成事業名	対象	助成内容	申請期限
3 経営 の 近代化・ 合理化 関係	⑨インターンシップ 導入促進支援事業助成金 [実績申請]	高校生以上の学生による職 場体験を受け入れる経費の 一部助成	受入期間 3日間 90,000円 4日間 110,000円 5日間以上 130,000円 (1事業者あたり1回)	令和2年 2月28日(金)
	⑩人材確保活動助成金 [実績申請]	ドライバー等の採用活動の ための企業説明会やHP作 成、PR動画作成外の経費 の一部助成	実施経費の上限 100,000円 (1事業者あたり1回、中小企業者のみ)	令和2年 3月25日(水)
	⑪自家用軽油供給施設 整備支援助成金 [事前申請]	軽油供給施設を新設及び代 替・増設する場合の経費の 一部助成	新設 上限 1,000,000円 (1カ所分のみ) 増設 上限 300,000円 (1施設・1基1回のみ)	令和元年 10月31日 (木)

[注] 助成内容の欄に記載している助成額はトラック協会(全日本トラック協会を含む)の助成額です。

[※] 低公害車、ドライブレコーダー、被害軽減ブレーキ、衝突防止補助装置については、別途国土交通省等の助成金もあります。

- ・国土交通省 … 低公害車、ドラレコ、デジタコ、先進安全自動車(ASV)、過労運転防止装置
- ・環境省 … 低炭素型ディーゼルトラック

◎各助成制度の最新情報や要綱、申請様式(申請書、実績報告書、変更届)の取得については、岡山県トラック協会のホームページを利用してください。

[www.okayama-ta.or.jp](http://www.okayama-ta.or.jp)

[トップページ](#)→助成事業